別紙１

（仮称）門真市立生涯学習複合施設家具調達業務

仕様書

**１　業務名称**

（仮称）門真市立生涯学習複合施設家具調達業務

**２　業務内容**

1. 概要

「建築と共に永く残る家具」をコンセプトとして、（仮称）門真市立生涯学習複合施設（以下、「生涯学習複合施設」という。）の魅力と快適性向上に資する建築と調和したオリジナル家具の制作、または、少なくとも３点のオリジナル家具制作を併せた既製品家具選定を行う。

本業務は「（仮称）門真市立生涯学習複合施設家具調達業務募集要領」に基づいて実施し、「家具リスト」及び「家具プロット図」に示す家具を生涯学習複合施設竣工後に納品・設置すること。

また、下記の（２）及び（６）～（11）を遵守し、下記（３）～（５）に示す資料を作成し門真市の承認を得た上で、オリジナル制作家具の製作及び既製品家具の発注を実施すること。

1. 仕様特記事項

* 生涯学習複合施設の建築と調和するデザインとするため、門真市及び建築設計者と積極的に協議すること。
* 家具の素材及び色は、「（仮称）門真市立生涯学習複合施設整備工事実施設計概要書」の「内装計画」を基にして提案し、門真市の承認を得ること。

（仮称）門真市立生涯学習複合施設整備工事実施設計概要書

https://www.city.kadoma.osaka.jp/material/files/group/50/jjisshisekkei\_gaiyou\_03.pdf

* 既製品家具の素材及び色のみを変更した製品は、オリジナル制作家具としない。
* オリジナル制作家具・既製品家具共に、非固定かつ可動とすること。
* オリジナル制作家具・既製品家具共に、利用者の誤使用を招かない仕様にすること。
* オリジナル制作家具・既製品家具共に、利用者が心地よく使用できる仕様にすること。
* オリジナル制作家具については、材質サンプル等を提示すると共に、門真市と協議の上、造形及び構造設計（制作全般）、材質、部品（その材質を含む）及び加工（表面加工を含む）・接合、施工方法を最終決定すること。
* 納品する家具の設置は、実施プロット図に基づき、建築物及び納品家具を保全する養生処置及び作業員を手配した上で実施すること。
* 納品する家具に門真市の備品管理番号を印刷したシールを貼り付けること。

（３）予定仕様内訳書

* 事業者は各家具の製品種類や寸法、材質、使用可能人数、数量、設置箇所、単価、オリジナル制作家具・既製品家具の別、送料、設置費用及び諸経費を記した予定仕様内訳書を作成し、契約締結までに提出し門真市の承認を得ること。

（４）実施計画及び工程計画

* 事業者はオリジナル家具制作・既製品家具選定の実施体制、製作工場の体制、検査の体制（サンプル製作、中間検査、完成検査）、既製品家具の調達体制を記載した実施計画及び工程計画を作成し、契約締結までに提出し門真市の承認を得ること。なお、工程は下記の工程目安を参考にすること。

【工程目安】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | オリジナル家具制作 | 既製品家具選定 |
| 令和７年４～６月 | 契約 | |
|  | 仕様打合せ、設計、サンプル製作 | 仕様打合せ、選定作業 |
| ９月上旬 | 設計承認 | 選定品承認 |
|  | 製作、中間検査、完成検査 | 発注 |
| 令和８年３月上旬 | 納品 | |

（５）実施設計図及び実施プロット図等

* 事業者は、製作までに実施設計図及び実施プロット図を提出し門真市の承認を得ること。
* 実施設計図は、造形、構造、寸法、部材・部品、材質及び加工・接合等の仕様詳細を示すものである。
* 実施プロット図は、家具の配置位置及び設置方法を示すものである。
* 事業者は「実施計画及び工程計画」に沿って、オリジナル制作家具については実施設計図、既製品家具については写真及び詳細仕様を記した資料を提出し門真市の承認を得ること。
* 実施設計図の縮尺は、家具の情報を的確に把握できる縮尺とすること。
* 製作及び設置に際し、実施設計図で示す設計意図を満たすために、部材・部品、材質等の追加や変更の必要が生じた場合は、門真市と協議すること。
* 納品までに取扱説明書及びメンテナンス要領書を作成し提出すること。

（６）構造（オリジナル制作家具）

* 材質及び加工・接合、施工方法、使用用途に合わせ、構造強度を検討し、門真市と協議の上、構造を最終決定すること。
* 通常の利用及び使用における外的要因（設置面の不陸、子供の動作、接触等）により転倒、変形、破損が起こらないようにすること。
* 必要に応じて構造計算、参考事例、構造的根拠を示すこと。

（７）品質検査

* 品質検査は、各製作工程上の確認を受けたものに対して行うこと。
* 品質検査において門真市が必要と判断する工程については、工場もしくは製作現場での検査確認を受けること。

（８）納品

* 門真市の承認を得た実施プロット図に沿って、生涯学習複合施設の指定場所へ搬入し設置すること。
* 納品の方法、日時については、門真市と調整を行い、その指示に従うこと。

（９）保証期間

* 納品後２年間を無償保証期間とし、通常の利用及び使用（生涯学習複合施設スタッフ及び来館者の重大過失又は故意による破損は除く。）により２年以内に異常が生じた場合は、無償で修理又は部品の交換を行い復旧すること。なお、植物の枯れ保証は１年間とする。（生涯学習複合施設スタッフ及び来館者の重大過失又は故意による破損は除く。）
* 無償保証期間後においても、門真市の要請に応じ、合理的な対価によって修繕等に積極的に協力すること。

（10）履行期限

* 令和８年３月下旬の予定。
* 業務工程については門真市と協議の上決定すること。

（11）業務範囲の補足

本業務には次に掲げる業務を含む。

* 門真市及び建築設計者等との打合せ、協議、調整等
* 工程管理、品質管理、安全管理
* 設置場所までの床、壁等の養生
* 上記（３）～（５）に示す資料を作成しデータと共に提出（データはDVD-R１枚にまとめて提出）
* 最終仕様内訳書・取扱説明書・メンテナンス要領書を下記の仕様で納品までに提出

|  |  |
| --- | --- |
| 最終仕様内訳書 | 納品家具に関する情報（製品種類や寸法、材質、使用可能人数、数量、設置箇所、単価、オリジナル制作家具・既製品家具の別、送料、設置費用、諸経費、構造強度検証データ）を取りまとめる。  装丁：Ａ４版厚紙表紙二つ折り背貼り製本　及び　データDVD-R  部数：２部 |
| 取扱説明書  メンテナンス要領書 | 各家具の取扱説明書及びメンテナンス要領書を取りまとめる。  装丁：Ａ４版クリアファイル　及び　データDVD-R  部数：２部 |

* 最終プロット図・完成図を下記の仕様で業務完了までに提出

|  |  |
| --- | --- |
| 最終プロット図 | 納品完了後に最終プロット図を作成する。  装丁：Ａ４版厚紙表紙二つ折り背貼り製本　及び　データDVD-R  部数：２部 |
| 完成図 | 各家具の完成図を取りまとめる。  装丁：Ａ４版厚紙表紙二つ折り背貼り製本　及び　データDVD-R  部数：２部 |

* 完成写真を下記の仕様で業務完了までに提出

|  |  |
| --- | --- |
| カット数 | 各種類につき２～３カット程度 |
| 装丁 | Ａ４版厚紙表紙二つ折り背貼り製本　及び　データDVD-R |
| 部数 | ２部 |
| その他 | 各写真には撮影箇所を明示  撮影箇所や撮影者等の詳細については協議の上決定 |

* 家具製作動画を下記の仕様で業務完了までに提出

|  |  |
| --- | --- |
| 撮影内容 | 家具の製作風景及び設置後風景を動画撮影し編集 |
| 動画仕様 | ４Ｋ　３分程度　説明キャプション付　データDVD-R提出 |
| 部数 | ２部 |
| その他 | 撮影箇所や撮影者等の詳細については協議の上決定  動画は生涯学習複合施設や門真市のホームページ等で公開 |

**３　実施体制等**

* 公募型プロポーザル方式にて事業者を選定する。
* 「（仮称）門真市立生涯学習複合施設家具調達業務募集要領」に記された内容を遵守すること。
* 契約締結後、本事業を実施する人員の名簿（担当業務内容、所属、役職、氏名を記載）を提出すること。（様式は問わない）

**４　納入先**

（仮称）門真市立生涯学習複合施設　　大阪府門真市幸福町11番地

**５　問い合わせ先　及び　資料提出先**

　門真市 市民文化部 生涯学習課　　大阪府門真市中町１－１　電話：06-6902-1231

**６　その他**

* 主任技術者は、制作の全てに一貫して携わり主たる実務を担当し、製作技術者、門真市及び建築設計者との打ち合わせに毎回参加する等、本業務を実際に主導・遂行する役割を果たすこと。主任技術者の変更は、公募型プロポーザルにおいて企画提案を行った時点から特別な理由がない限り認めない。
* 納品作業中に発生する廃棄物の処分に当たっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理し、不法投棄など第三者に損害を与えるような行為のないよう事業者の責任において実施すること。
* 本仕様書等に定めがない事項については、「門真市契約に関する規則」及び関係法令による他、 門真市の指示によるものとするが、技術上または当然必要と思われる事項は、門真市の指示及び承認を得た上で実施することとし、これに要する費用は全て事業者の負担とする。
* 事業者は十分な製作実績と経験に基づき、家具の使用目的や長期間の利用及び使用を十分に理解した上で、信頼性と安全性を重視して製作・選定、搬入、設置を実施すること。
* 本業務で納品したオリジナル制作家具と同じ製品を納品後に一般販売することを認める。その際、カタログ等での商品説明において、生涯学習複合施設のために制作された家具である旨を記載すること。
* 建物の竣工時期が延期になった場合は、協議の上、契約期間を延長し、納品時期を延期する。納品時期延期に要する費用は原則事業者の負担とする。